

金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校の臨時休業の延長等について

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた国、県の取組方針や、本市及び近隣自治体の状況等を踏まえ、児童生徒が安心して登校できる環境づくりを図るため、金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校で4月13日（月）から5月1日（金）まで実施している臨時休業期間を、5月31日（日）まで延長することとしました。

この間、児童生徒は、引き続き外出を控え、自宅等にて過ごすよう努めることとし、登校日は設定しないこととします。

なお、国の緊急事態宣言に対する判断や県の対応状況及び本市の感染状況を踏まえ、必要に応じて臨時休業の期間等を見直すこととします。

1 児童生徒への学習保障について

- (1) 児童生徒への連絡及び指導内容等については、十分、児童生徒、保護者、学校等との連携を密にしていきます。
- (2) 各小中学校は、家庭学習用の学習プリントに加え、教育委員会が作成した「チャレンジワーク」等の教材や「チャレンジワーク・デジタル」等の配信動画を活用して、児童生徒の学習保障に努めます。
- (3) ICT端末や通信環境の活用が困難な児童生徒については、希望に応じて学校のパソコン室を利用できるようにします。
- (4) また、週1回、プリント提出日を設定し、学校の玄関等において家庭で学習した学習プリント等を提出するとともに、担任等が添削・評価したプリントや次の課題等を渡すようにします。
- (5) 市立工業高等学校においては、双方向型のオンライン学習が実施できるよう、現在準備を進めています。
- (6) 国のGIGAスクール構想における児童生徒1人1台の学習用端末の整備については、できる限り速やかに整備できるよう準備を進めていきます。

2 児童生徒の心のケアについて

担任が週1回、学習プリント提出時や電話等を通して、児童生徒の健康状態や学習状況を確認します。

その際、悩みや不安を訴える場合には、担任や教育相談担当教員、スクールカウンセラーが連携し、きめ細かく対応するよう努めます。

また、家庭において気になる様子を感じられる場合には、児童相談所と連携し、引き続き児童生徒の安心・安全を最優先に対応します。

3 学校で実施している見守り活動について

上記期間中、保護者の希望に応じて実施する全小学校・中央小学校芳齋分校及び小将町中学校特学分校での児童生徒の受入れ・見守り活動は継続します。

また、感染拡大防止の観点から、受入れ対象の家庭を引き続き限定し、その他の家庭には学校での受入れ等への自粛を要請します。

なお、中央小学校芳齋分校及び小将町中学校特学分校については、受入れ対象家庭を限定せず、これまでと同様の取扱いとします。